

地域産業委員会行政視察報告書

1 日 程

平成 28 年 8 月 29 日（月）～31 日（水）

2 視察先及び視察項目

（1）京都府京都市

- ① 公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー
- ② 岡崎文化芸術・交流拠点地区の区域内における建築物の制限の緩和に関する条例について
- ③ 公益財団法人大学コンソーシアム京都
- ④ ロームシアター京都

（2）兵庫県尼崎市

産業活性化の取組みについて

3 視察委員

委員長	岡 元 由 美	大田区議会公明党
副委員長	渡 司 幸	自由民主党大田区民連合
委 員	松 原 秀 典	自由民主党大田区民連合
	伊 藤 和 弘	自由民主党大田区民連合
	秋 成 靖	大田区議会公明党
	末 安 広 明	大田区議会公明党
	藤 原 幸 雄	日本共産党大田区議団
	黒 沼 良 光	日本共産党大田区議団
	黒 川 仁	大田区議会民進党
	犬 伏 秀 一	次世代の党

4 視察項目の概要・所感

【所感】は、会派ごとに担当する視察項目を事前に割り振り、それぞれ担当会派が記載。

（1）京都府京都市

◆主要データの比較

項目	京都市	大田区
面積 (k m ²)	827.83	60.66
人口 (人)	1,378,909	688,102
世帯数 (世帯)	669,902	360,543
歳出決算総額 (億円)	7170.83	2,396.07
経常収支比率 (%)	99.8	82.2
事業所数 (事業所)	74,775	31,149

(東洋経済新報社「都市データパック 2016年版」から引用)

◆視察項目

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー

【概要】

京都文化交流コンベンションビューローは、京都の自然・景観・歴史的文化資源を活用し、文化・芸術の普及向上と国内外のコンベンション誘致及び賓客等の入洛促進、さらには国際観光客の誘客を一体的に推進するために設立された公益法人。

文化発信事業、国際観光プロモーション事業及びコンベンション (MICE) サポート事業を3つの柱として、国内外に「京都」の魅力を発信し、地域発展への寄与に努めている。

(公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー ホームページから)

【所感】

(大田区議会公明党)

コンベンションビューローでは、京都におけるMICE/インバウンドに関するあらゆるニーズに対応する窓口として、ワンストップサービスを提供している。企業・団体・行政が一体となってその運営を進めている。

提示された戦略資料、調査・データ資料の濃密さ、パンフレットの充実度、助成金のメニューや24時間電話通訳サービスの提供など、そのどれをとっても本気度が伺えるものであった。

国内においては、観光先進都市の最先端に行く京都であることを思い知らされた。しかしながらその競争はもはや世界へと移っている(現在のコンベンションの開催件数の世界順位55位→2020年までに35位を目指す)。

翌日、MICEの戦略地区となっている岡崎地区を訪れたが、しっかりとその戦略が街づくりに落とし込まれていることも体感出来た。戦略が単に訪問客を増やす取り組みとしてではなく、街の魅力を高める事にも寄与していることも感じた。

本区においても、2020年の東京オリンピックに向けて、来訪者を増やす取り組みについて観光施策や羽田跡地開発という大きなテーマを抱えている。今回の視察を終え、MICE誘致／観光客誘致のどちらにおいても、国内はもとより国際競争が行われている中での勝負であることを痛感した。

京都のような目玉となる観光アイテムは残念ながら無い中で、交通アクセスの要所であることを最大限に活かし、今一度、大田の強みを整理し、何を際立たせて独自色を持たせるのか検討が必要である。

そして決めた事に対して、磨き続けていくことも重要である。更には、大田だけで考えるのではなく、広い視野を持って、近隣の川崎や横浜、品川などとの連携も含め、その中での大田らしさを追求することも大事だと感じた。



◆視察項目

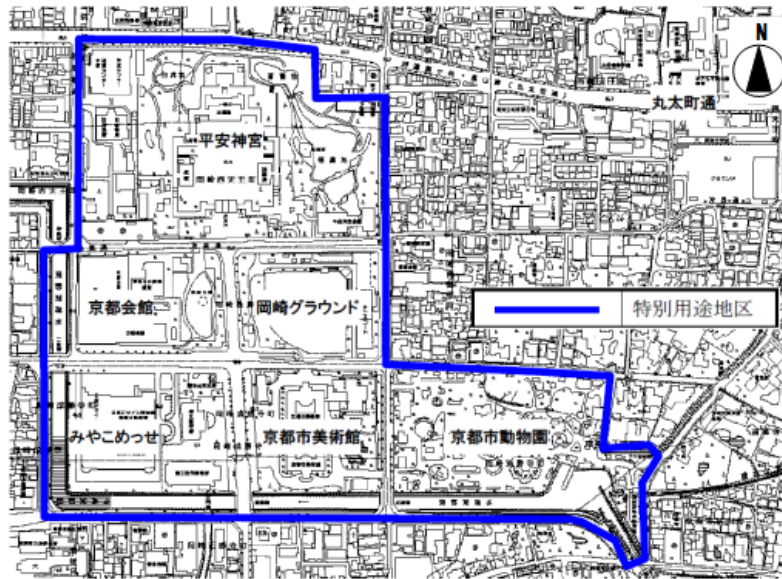
岡崎文化芸術・交流拠点地区の区域内における建築物の制限の緩和に関する条例について

【概要】

京都市では、本条例を岡崎文化芸術・交流拠点地区内における文化芸術活動及び交流の拠点としての機能の維持増進を図り、にぎわいのある魅力的な市街地の形成に資することを目的として特別用途地区を定めた。

※特別用途地区とは、都市計画法及び建築基準法に基づき、地域の特性に応じた特別の目的から、建築物の用途制限又は緩和を定める地区をいう。

※条例の対象区域は、岡崎地域のうち、文化・交流施設が集積する下図の区域。



(京都市ホームページから引用)

【所感】

(自由民主党大田区民連合)

「岡崎地域活性化ビジョンの実現に向けた都市計画制限の見直し」に関して、どのような手続きや順序、また、京都市が決定するもの、都市計画審議会で審議するものなどの説明を伺う事ができ、以下のように整理することができ、有意義であった。また、規制緩和をするだけでなく、規制を強化する変更も合わせ見直されており、学ぶことが多かった。また、京都市はあえて「国際文化観光都市」や「にぎわい」という定義に関して、改めて話し合う必要が無いほどに、市民や行政の中に世界屈指の文化的観光都市を自負していることの強みを感じた。

《都市計画として京都市が決定するもの》

①岡崎地区の用途地域の変更

『第二種中高層住居専用地域』住宅の専用性を高めることが必要な地域
⇒『第二種住居地域』事務所・店舗の併存を図りつつ住宅の環境を保護すべき地域

②特別用途地区の決定

A = 平安神宮 B = 京都会館 C = 岡崎グラウンド D = みやこめっせ
E = 岡崎公園駐車場 F = 京都市動物園

③地区計画の決定 A～Fの6地区ごとに5つの内容について制限を定める。

- 1 建築物等の用途の制限
文化・交流機能に特化した、地域の特性に相応しい土地利用
- 2 建築物の敷地面積の最低限度
広々とした景観を保全し道路や琵琶湖疎水沿いの空間を確保
- 3 壁面の位置の制限
道路から4メートル、琵琶湖疎水から10または15メートル

- 4 建築物等の高さの最高限度
15メートルを基本に京都会館・みやこめっせ地区は20～31メートル
- 5 建築物の形態意匠の制限
中心となる建築物との調和と街区ごとの景観特性に配慮

《景観法に基づき都市計画審議会に意見を聴くもの》

①京都市景観計画の変更

「京都市景観計画」に新たに「岡崎公園地区特別修景地域」を追加指定
特別修景地域とは建築物の高さや建ぺい率、後退距離、位置、規模、形態及び意匠並びに緑地の位置や形態及び規模について特に配慮が必要な地域について、当該地区の特性に応じた特別な制限を行う地域。

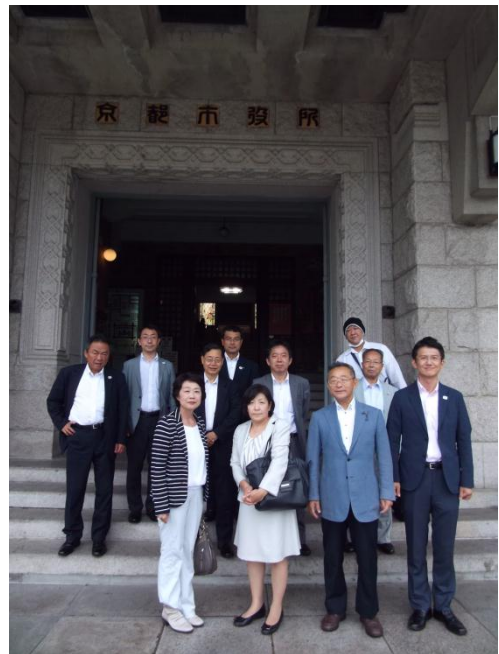
A～Fの地域のうちC（岡崎グランド）地区を除く5街区において水や緑に彩られた広々とした空間の保全・継承を図るために指定。

質問1) 京都会館の高さ制限に関して、どのような手続きで緩和したか？

答) 用途地域の変更・特別用途地区の決定・地区計画の変更により制限を変更し、都市計画により特別な制限をかけている。規制強化型としては「御池通沿道における特別用途地区」がある。

質問2) 「国際文化観光都市」と「にぎわい」について何か定義など話し合ったか？

答) 特に定義のようなものは話し合っていない。



◆視察項目

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

【概要】

学まちコラボ（大学地域連携創造・支援）事業など地域社会、行政及び産業界との連携の促進による地域活性化事業に取り組んでいる。

学まちコラボ事業は、魅力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、大学・学生が地域と協働で取り組む事業を募集し、優れた取り組みに対して助成支援している事業。これにより、実践的な教育・研究機会の提供及び人材育成、地域にとっては大学の知や学生の活力による地域の課題解決や活性化を図っている。

（公益財団法人 大学コンソーシアム京都 ホームページから引用）

【所感】

(大田区議会民進党)

行政視察 2 日目。京都市下京区にある公益財団法人大学コンソーシアム京都を視察した。

会議室において副事務局長の西川氏(京都市)と栗田氏(龍谷大学)から説明を受けた後、施設内を見学した。

コンソーシアムとは連合や連携を意味する。大学コンソーシアム京都は、京都地域内 50 の大学が相互協力することで、教育・学術研究水準の向上、学生支援、国際化などを目的として 1994 年に設立にされ、今年で 23 年目を迎える。

設立当初は大学の市外流出が相次ぐ中、単位互換やインターンシップ(職場体験的なもの)、大学教育の組織的な広報活動の推進などを進めたのが「第 1 ステージ期」。5 年ごとにバージョンアップを図り、現在は「第 4 ステージ期」になる。大学間連携に止まらず、自治体や民間企業、高等学校などと連携をした「大学のまち・京都」、「京都・ワンキャンパス」、京都の魅力の追求を進める。

高大連携や生涯学習、e・ラーニングなどに加えて、国際交流を目的とした教職員の育成や留学生向けプログラムの開発や住宅の整備なども行う。

「量から質への転換」が図られ、2015 年度からは世界遺産を学びのフィールドとした「京都 PBL(Project Based Learning: 課題発見・解決型学習)科目」を開設。大田区における池上本門寺やのりの養殖など歴史的な遺産を活用した授業など参考になると考える。



◆視察項目

ロームシアター京都

【概要】

京都を代表する文化エリアである京都・岡崎の中心部に平成 28 年 1 月にオープンしたホール。

これまで 50 年間にわたり文化の殿堂として親しまれてきた「京都会館」の老

朽化等のため、京都市では10年間近くにわたり再整備に向けた検討を重ね、平成23年6月に「京都会館再整備基本計画」を策定。

再整備にあたっては、民間活力を導入する等により長期にわたる支援を得るため、京都に本社のある企業と「京都会館の命名権に関する契約」を締結し、命名権対価を利用して再整備を進めた。

(ロームシアター京都 ホームページから引用)

【所感】

(次世代の党)

ロームシアター京都は、旧京都会館を改修したものをネーミングライツ(命名権)で、上場企業であるローム株式会社が52億円で50年間の権利を取得したものである。

京都会館は、京都府唯一の大規模ホールとして、また岡崎地域のシンボルとなる施設として昭和35年4月の開館以来市民に愛されてきた。しかし、建物の老朽化がすすみネーミングライツによる民間資金を利用してリニューアルしたものである。

同社が得る権利は、命名権と、年3回の施設全館貸切利用だけである。昨日、京都市役所で学んだ、コンベンションの誘致政策、岡崎地区の地区計画を利用した施設である。

味の素等と違い、直接消費者に関わらない同社にとっては、多分52億円はCSRの一環なのだろうと思われるが、京セラなど関西の大企業の社会貢献には頭がさがる。

また、京都府が誘致している大規模MICEにも対応しており、通常的舞台公演では18か月前の予約が、諸条件を満たす大規模MICEは36か月前から利用受付が可能である。

さらに、近接した京都伝統産業ふれあい館(みやこめっせ)や、府立博物館では、民間活力を利用したカフェが際立っており、柔軟な発想による街づくりを体感することが出来た。



(2) 兵庫県尼崎市

◆主要データの比較

項目	尼崎市	大田区
面積 (k m ²)	50.72	60.66
人口 (人)	454,420	688,102
世帯数 (世帯)	220,573	360,543
歳出決算総額 (億円)	1,943.58	2,396.07
経常収支比率 (%)	96.2	82.2
事業所数 (事業所)	18,207	31,149

(東洋経済新報社「都市データパック 2016年版」から引用)

◆視察項目

産業活性化の取組みについて

【概要】

尼崎市では、市民の生活向上を目的に、地域経済の持続的発展を推進し、これからの産業振興のよりどころとして、産業の振興、起業の促進と雇用就労の維持創出に関する基本理念や、事業者、産業関係団体等と市民の役割と市の責務を取りまとめた「尼崎市産業振興基本条例」を平成26年10月に定めた。

この中で市の責務は、産業の振興、起業の促進及び雇用就労の維持と創出について、各主体が「やる気」「元気」「根気」をキーワードに主体的に取り組むことを支えることと定めている。

(尼崎市ホームページから引用)

また、中小企業が集積する7都市の市長・区長、商工会議所会頭・支部会長等が、中小企業振興にかかわる諸課題について協議し、地域経済の発展の視野に立ち、国への提言等を行う中小企業都市サミットが、今年度は尼崎市で開催される。通常は2年に1回の開催だが、今回のサミットは尼崎市の市制100周年に合わせ3年ぶりの開催となる。

★参加都市：川口市、墨田区、大田区、岡谷市、東大阪市、尼崎市、加賀市

【所感】

(日本共産党大田区議団)

2016年8月31日(水)、大田区議会地域産業委員会として尼崎市行政視察を議員10名、随員職員2名、計12名は、尼崎市役所を訪問し、「産業活性化の取組みについて」報告がされ、その後各委員より質疑・応答が行われました。

午前10時～11時30分、藏元経済活性対策課長から2016年度(平成28年度)尼崎市の産業振興、雇用就労施策の取組みについて30分の報告、各委員の質疑

時間は約1時間でした。

(1) はじめに、尼崎市の概要について、主に産業の歴史、農業、漁業が盛んな時代から、大阪―神戸をつなぐ鉄道網の発展（市内には鉄道駅が13駅など）、紡績工場ができ、1926年以後、鉄鋼や電力が進出し、その後工業（製造業）も盛んになり、戦後の発展につながり、最盛期1965年～1970年（昭和40～45年）当時は人口が55万人と発展した。

戦後のヤミ市から商店街、町工場が立ち並び、人々が住続けられる町になったが、1990年～1995年（平成2年～7年）、バブル崩壊を前後し、中堅企業の他県・他市に移転、工場減と人口も減少し、今日に至っている。



2014年（平成26年）、尼崎中小企業振興条例を制定し、また、尼崎経済白書を作り、現状を分析評価を検討し、市制100年の今年、7都市第10回中小企業都市サミットを尼崎市で行った。

(2) 大田区地域産業委員会各委員より質問、質疑がありました。主な質疑

・空き店舗の活性化について

2015年13店の空き店舗の活用があったが、営業が難しい70%、小火（ぼや）が多く、このままではと、まちづくり活性化と一体（専用？）で空き店舗、商店街のあり方を今年度は検討していくことに。

・ものづくり選手権について

市内のものづくりとはどんなものをつくっているのか知らない人がいるので、年に1回、今年度は電気工事の方、来年は研磨や溶接の方などを決めて行う事業。

・尼崎市経済白書の活用は

この白書は、全産業者に配布するものではなく、行政や商工会議所や大学の先生などに配布している。毎年白書を作る産業振興公社が行う。

・後継者育成等について

将来を見据えて、市の小学生などには工場訪問など行っているが、緊急対策として、取り組んでいない。大田区や東大阪のように区内・市内ものづくりネットワークがなく、多くは大阪の企業と直接取引しているので、倒産・廃業しても大騒ぎにはならない弱さがある。

・景気動向調査の直近の調査では、商店街・店の悪化はあるが

今、商店よりコンビニ店舗が10数点オープンし、町の便利屋さんとして急速に増えているが。

・他市にない尼崎のお土産品は

尼崎サミットがあり、大田区の商工会議所担当者から「黒湯サイダー」をいただいたが、尼崎市は菓子類より調味に使うもの、生活実用品などが販売しており、阪急尼崎駅前に販売所がある。いただいたパンフに品名があった。湯たんぽもその一つ。

・マンションなど多いが、ホテルなどの進出は多いのか
準工業地帯でもあり、大阪や神戸なども近いが、ホテルなど軒数も利用者も少ない。

(3) 大田区と同じような街で、産業・経済の発展、ものづくりの町工場の集積地域として発展した街である。大阪難波や神戸などの中間に位置する街、大田区も銀座や渋谷、川崎、横浜の中間に位置しており、地元経済の発展、景気の動向で地元での消費に影響しやすい街と実感した。

中小企業の仕事、取引でも、大阪の企業との連携重視の尼崎市と、ものづくり集積加工技術の地域、大田区との違い、軽自動車ネットワークの大田区とは、行政の取組み政策や施設、支援の在り方でも差があると感じた。

市の経済担当者も、大田区等との取組みについて人的交流などもあるとの事で報告にも親近感を感じた。いただいた資料を、今後、調査、研究し、大田区にも生かすべきものを学びたい。

短時間の担当者の説明と、地域産業委員の積極的な質疑もあり、意義のある視察であった。

